

In April 2022, Osaka City University and Osaka Prefecture University merge to Osaka Metropolitan University

<b>Title</b>	日本における社会衛生学の展開：暉峻義等を中心に
<b>Author</b>	杉田 菜穂
<b>Citation</b>	経済学雑誌, 113 卷 1 号, p.2-25.
<b>Issue Date</b>	2012-06
<b>ISSN</b>	0451-6281
<b>Type</b>	Departmental Bulletin Paper
<b>Textversion</b>	Publisher
<b>Publisher</b>	大阪市立大学経済学会
<b>Description</b>	<特集>シリーズ「健康格差と都市の社会経済構造・歴史班」
<b>DOI</b>	

Placed on: Osaka City University

Osaka Metropolitan University

# 日本における社会衛生学の展開

——暉峻義等を中心に——

杉 田 菜 穂

## 目 次

1 はじめに	4 社会衛生学の体系化 I
2 大正・昭和初期人口論争における 暉峻	5 社会衛生学の体系化 II
3 人口論, 社会衛生論から社会衛生 学へ	6 社会衛生学の完結
	7 むすびにかえて

## 1 はじめに

暉峻義等（てるおか・ぎとう；1889-1966）は、日本における労働科学の創始者として知られている。暉峻に関するまとまった先行研究としては、三浦豊彦『暉峻義等——労働科学を創った男——』（1991年）や裴富吉『労働科学の歴史——暉峻義等の学問と思想——』（1997年）等がある<sup>1)</sup>。単著以外でも、暉峻義等博士追憶出版刊行会及び労働科学研究所による編著や論文も発表されており、そのなかで産業衛生史や医学史上に残る人物として扱われている<sup>2)</sup>。

中山によれば、暉峻は兵庫県高砂で生まれ、父親は寺の住職であった。鹿児島の第七高等学校卒業後東京帝国大学医学部に進学し、心理学を専門とする元良勇次郎（もとら・ゆうじろう；1858-1912）や医学、生理学を専門とする大澤謙二（おおさわ・けんじ；1852-1927）、永井潜（ながい・ひそむ；1876-1957）、富士川游（ふじかわ・ゆう；1865-1940）等の授業を受講している。卒業後の暉峻はそのまま大学院に進み、永井潜のもとで生理学の研究に従事した。その傍ら、

\* 本稿での引用・論述にさいしては、人権の視点からみて不適切な用語・表現であっても、当時の思想・社会を少しでもありのまま描き出すため、そのままの形で用いている。

1) 三浦豊彦『暉峻義等——労働科学を創った男——』リポート、1991年、裴富吉『労働科学の歴史——暉峻義等の学問と思想——』白桃書房、1997年。

2) 暉峻義等博士追憶出版刊行会編『暉峻義等博士と労働科学』暉峻義等博士追憶出版刊行会、1967年、労働科学研究所編『労働科学の生い立ち——労働科学研究所創立50周年記念——』労働科学研究所、1971年。

1916年には警視庁と内務省から調査を受託し、貧民街（本所（現在の墨田区））の調査にも取り組んでいる。その成果（『社会衛生学——社会衛生学上に於ける主要問題の論究——』（1927年）所収）が評価されたことで、暉峻は大原社会問題研究所に職を得ることになった<sup>3)</sup>。

このような初期の経歴に対して、これまでの先行研究は日本における労働科学の創始者としての意義をより高く評価している。あえていえばそれは、研究者としての暉峻の後半生の功績である。他方で、本稿で中心に取り上げる『社会衛生学』（1935年）として纏められる暉峻の初期の問題関心こそは、「戦前日本における人口問題と社会政策」というテーマとその戦後への展開を追究するにおいて重要な意味をもつ。

戦時期へと時代の流れが急転回する1930年代の人口論は扱いが難しく、当時の人口論者の多くは民族主義への傾倒がみられた。暉峻もその例外ではなく、三浦は以下のように指摘している。社会衛生学を主題とする二冊の著作『社会衛生学——社会衛生学上に於ける主要問題の論究——』（1927年）と『社会衛生学』（1935年）を比較すると後者において民族衛生的な色彩が強くなっており、「ことに後者では暉峻のもっとも重視したはずの労働者の生活と労働、そして疲労と健康の保護の問題に欠落のあるのは、時代のなかで揺れ動く、暉峻の思想の動揺を示すものである」<sup>4)</sup>と。こうした把握に対して、本稿ではむしろその過程にこそ注目する。具体的にいえば、人口論者としての側面に焦点を当てて社会衛生論から産業衛生論へとシフトする暉峻の思想（＝社会衛生学）を根底で貫く問題意識を明らかにすることになる。

その意義は、日本社会政策論の史的展開との関わりにある。当時の時代思潮であった優生学は、社会学や医学、生物学等と接しつつ人口問題をめぐる議論に〈質〉の観点をもたらした。1918年の米騒動を機に社会問題が噴出するが、優生学的な見解によってもたらされた優生—優境（先天—後天）の視点が、それと深く関わる児童をはじめとした社会政策の形成と展開に重要な意味をもつことになるのである。人口問題をめぐる議論は大正・昭和初期人口論争（1926年）あたりから政治的に表面化し、それが人口政策立案に向けた動き（人口食糧問題調査会の設置（1927年）；財団法人人口問題研究会の設立（1933年））へと繋がった。また、人口の〈質〉をめぐる議論との関わりで児童虐待防止法（1933年）や少年教護法（1933年）といった社会政策が体现している<sup>5)</sup>。

暉峻が社会衛生学の体系化を図るのは、ちょうどその時期であった<sup>6)</sup>。1930年代には日本社

---

3) 中山いづみ「大原社会問題研究所と労働科学の誕生」『大原社会問題研究所雑誌』No. 59, 2008年, 5頁。

4) 三浦, 前掲書, 181頁。

5) 詳しくは, 拙著『人口・家族・生命と社会政策——日本の経験——』法律文化社, 2010年, を参照されたい。

6) 暉峻の社会衛生論は, 大正・昭和初期人口論争の時期から発表される。(暉峻義等『社会衛生学——社会衛生学上に於ける主要問題の論究——』吐鳳堂, 1927年, 同「社会衛生」長谷川良信編『社会政策体系 第7巻』大東出版, 1927年, 同『岩波全書43 社会衛生学』岩波書店, 1935年。)

会政策論は大きな転機を迎え、社会政策＝労働政策という概念規定とともに（本来の社会政策に含まれるべき）生活政策的な系譜としての社会事業や社会衛生といった概念が社会政策から切り離されていく。当時の暉峻の社会衛生論から産業衛生論への展開は、この動向に沿う出来事としても興味深い事実となる<sup>7)</sup>。

## 2 大正・昭和初期人口論争における暉峻

近代以降で、出生率の低下をめぐる議論が社会的に注目を集めるようになったのは1920年代半ばに生じた大正・昭和初期人口論争の時代である。

1918年の米騒動は食糧との関わりで過剰人口問題を引き起こした。それを憂う世論を背景に、1926年には専門家の中で人口論争が生起する。それこそが大正・昭和初期人口論争であり、その発端は高田保馬が「産めよ殖えよ」と題する論考（1926年）を発表したことにある。高田は、当時の人口問題を論じる基調であった過剰人口は何ら問題ではないとした上で、「真の問題は来るべき出生率の減少——人口増加の止むことをいかにして防止すべきかにある」<sup>8)</sup>と主張した。それに対する異論をはじめ、本論争は多くの学者・専門家・ジャーナリスト等を巻き込みながら1930年代初めまで続くことになる。

一方、1927年には人口問題の検討を進めるとともにその解決を図るべく、内閣に人口を主題とする最初の政府機関である人口食糧問題調査会が設置された。本会が発行した『人口問題に関する世論』（1928年）は1922年から1928年の間に刊行された人口問題に関する文献を調査・蒐集したものであり、そこには以下の人物が取り上げられている<sup>9)</sup>。

浅田江村、浅見登郎、安部磯雄、有之英夫、池田林儀、石射猪太郎、石渡安躬、稲垣乙丙、井上清、井上哲次郎、乾精末、井上雅二、猪谷善一、上田貞次郎、植原悦二郎、浮田和民、内田嘉吉、益田考、大西猪之助、大河平隆光、大工原銀太郎、大隈重信、奥むめお、小田内通敏、（六代目）尾上菊五郎、梶原伸治、神川彦松、神戸正雄、河上肇、河口愛子、河田嗣郎、河野恒吉、気賀勤重、北澤新次郎、清澤冽、小泉信三、小池四郎、後藤新平、小村欣一、財部静治、佐伯矩、阪上貞信、坂西利八郎、桜澤如一、塩沢昌貞、清水文之輔、島崎一郎、下条康麿、末長一三、杉浦宗三郎、鈴木島吉、高野岩三郎、高田保馬、高橋亀吉、高畠素之、

7) 戦前期における生活政策的な系譜の担い手を〈社会学〉系社会政策論と呼ぶならば、社会衛生論者としての暉峻もまたその一人として浮かび上がる。〈社会学〉系社会政策論については、玉井金五・杉田菜穂「日本における〈経済学〉系社会政策論と〈社会学〉系社会政策論——戦前の軌跡——」『経済学雑誌』第109巻第3号、2008年、を参照されたい。

8) 『経済往来』1926年8月号。（高田保馬『人口と貧乏』日本評論社、1927年、90-94頁、所収。）

9) 人口食糧問題調査会編『人口問題に関する世論』、1928年。人名に続いて略歴、著書名又は雑誌名及びその年月日、題目、主張大要が記されている。

田川大吉郎, 高柳松一郎, 竹越興三郎, 土方成美, 津久井龍雄, 堤寛一, 鶴見裕輔, 暉峻義等 (下線—引用者), 東郷實, 戸田貞三, 永井亨, 永井潜, 中島信虎, 中野正剛, 永井柳太郎, 長尾半平, 永田稠, 長谷新一郎, 中橋徳五郎, 那須皓, 新渡戸稻造, 布川静淵, 野田信夫, 野津務, 長谷川如是閑, 半澤玉城, 平塚らいてう, 副島義一, 藤山雷太, 藤原銀次郎, 二荒芳徳, 堀江専一郎, 堀口九萬一, 正田貞一郎, 増田抱村, 松岡照二, 松岡正雄, 松岡正男, 松岡洋右, 松下芳男, 松本蒸治, 三輪田元道, 宮川米次, 南亮三郎, 峰整道, 武藤山治, 村田熊三, 室伏高信, 守屋榮夫, 宮島幹之助, 矢内原忠雄, 山川均, 山崎直方, 山下亀三郎, 山田わか, 山本宣治, 山本美越乃, 横井時敬, 横尾惣三郎, 横田秀雄, 吉村哲三, 米田庄太郎, 若槻禮次郎, アルベール・トーマ, エス・トンプソン, C. M. ズーチ, ワーレン・タムソン, レイモンド・パール博士

調査対象となった7年間の間に, これらの論者から食糧や失業, 貧困に関わる人口問題のほか, 優生や産児調節, 移植民をめぐる論点も提示された<sup>10)</sup>。ここに名前が刻まれているように, 本稿で取り上げる暉峻も大正・昭和初期人口論争に加わった論者の一人であった。暉峻は当時社会的な関心が集まっていた産児調節をめぐる, その是非や適用範囲に関する自身の見解を以下のように述べた。

・「外科的手術を外にしては最も確実な産児調節の方法はない。是非ともに産児調節を行ふの必要があるのならば, この最も適確なる方法によるがよい。併しこの方法は永久に増殖を阻止する方法である。故に精神病, 癩病, 酒精中毒者などと云ふ子孫従つて次の世代に濃厚な害悪を及ぼす可能性の比較的確實なるものには異論なくこれを適用すべきである。自然のままの増殖にまかせておいては国民の素質が悪染され, 健全なる国民力の向上発展が阻止せられ, 且つ社会的負担が増加すると云ふ理由のもとに, やがてはこれらの悪素質の増殖の永久的阻止の実行が法律的に企図せられるの時代が来るであらう。さうすることが社会進化を一層促進し得るの途である。

然るに結核, 梅毒, 栄養不良又は栄養不給——それらは貧困の原因であり得るし又貧困そのものに密接に関連している——等には前述のやうな永久的産児調節法を行ふ必要はない。活動性の結核が既に確実に非活動的になつたとしたら, 或は梅毒が適当なる医療によつて駆除されたとしたら, 子孫をあげてゆくには差支はない。故に活動性結核を有する人や梅毒を有する人は, 一時的な調節の方法をとつて, 子孫にまで累を及ぼさないやうに自己自らを行動することは, 近代の医学や生物学の知見の指示するところであり, またそれ

---

10) 本論争を起点に, 人口政策立案に向けた動きがもたらされる。それについては, 玉井・杉田, 前掲論文, で論じている。

は新しき社会的義務であり社会的道德である。

栄養の不良，栄養の不給，これらは結核病と共に貧困を最もよく表徴してゐるものであるが，これに対して一時的或は永久的産児調節方法を適用すべきかどうか，それを何等かの科学的な規準によつて規定し実行することは至難に属するが（…中略—引用者…）尚ここに附加しておきたいのは，その適用の可否の判定は一に医師の人格と識見とに俟たねばならないと云ふことである。貧困の給治策としての産児調節は真に止むを得ざるの応急手段に過ぎない。即ち他のあらゆる努力と方策とが最早力及ばざるものであると云ふことになつた場合，初めて増殖の否定による給治策が試みられて然るべきであると思ふ。而してこれは純然たる医術の一方法として，医術の道德に立脚し，医術の範囲内に於て行はるべきものであり，且つ医師はその適用によつて医師としての社会的使命を完うし，又これを満足するものであると云ふ自覺に立つときにのみその実行は許容せらるべきであらう。」<sup>11)</sup>

・「産児調節を行ふべき社会的条件は，大いに限局せらるべきである」<sup>12)</sup>。

・「産児調節は個人，家族，社会，民族の健康保持と活力の増進のもとに行はれるのであるからして，それが常に医学及び医術の指揮に待つべきは論ずるまでもなく明白なる事項である。この意味よりして，余は産児調節の実行が，医術の診療室に於て，或は教養ある医師の指示のもとに於て，宣伝の形式によつてではなく，あくまでも親切なる忠言の形式によつて教へらるべき性質のものであると考ふる」<sup>13)</sup>。

・「現在存在するところの民間産児調節相談所には教養に富める医師の協力が強制さるべきである。医学なきところ，医術なきところに産児調節は理性化せられ難い。若し又労働組合にして組合員個々の極端なる生活苦を産児調節によつて一時的に救済せんと意志するならば，同じく教養ある医師の協力を求むべきであらう。そして階級的向上のために，生の健全なる上昇のために，医学のあらゆる援助が要求せられねばならぬ」。

・「産児調節は，その適用のいかなる場合に於ても，個人，家族，社会民族の向上，或は健全なる生の上昇，即ちそれらの健康の保持と活力的存在及び消極的には不良なる『種』又は故人の除去のために行はれるのである。であるからして，それが常に生物学，医学，衛

11) 暉峻義等『産児調節論』春秋社，1930年，1-3頁。本書は，1926年に記された二つの論考を第一章・第二章というかたちで纏めたものである。なお，これらの論考は暉峻，前掲書（1927年）にも収められている。

12) 同上書，58頁。

13) 同上書，87頁。

生学の指示と待つべきであることは云ふまでもないであらう。

この意味からして、余は常に日本のあらゆる階級の人々、ことに社会政策又は政治に関する人達が、人間生活の生物学又は医学的科学についてもつと十分な考慮を費すべきことを要求するものである。又社会或は民族に於ける、生物的医学事実にもつと留意することを切望して止まない次第である。かくて生物学的方法による研究調査の結果、又はその結果から誘導せらるるところの生物学的原理原則が、凡ての重要な社会政策、産業政策或は政治的手段方法の基礎となることを希ふものである。」<sup>14)</sup>

当時は、産児調節運動や断種法の制定を促す優生運動が展開され、産児調節の是非、及びその適用範囲等に関する議論の立場も意見も様々であった。そのなかで暉峻の主張は、「次の世代に害悪を及ぼすことが確実なものには永久に増殖を阻止する方法を採るのがよい」が、「貧困と密接に関わる結核や栄養不良といったものには永久的な産児調節法を行う必要がない。」「これらのケースに対しては一時的な調節の方法をとって子孫への影響を防ぐべきである」として、その判別には生物学や医学の関与が不可欠であり、その実行及び適用は医師による判断に基づくべきとしたところに特徴がある。

さらにこの生物学的原則は、「社会政策、産業政策、あるいは政治的手段の基礎となる」べきであるとも主張している。

### 3 人口論、社会衛生論から社会衛生学へ

『社会衛生学——社会衛生学上に於ける主要問題の論究——』（1927年）、『産児調節論』（1930年）として纏められた人口の〈質〉の向上をめぐる主張は、その議論を洗練させるかたちで『社会衛生学』（1935年）へと展開する社会衛生論と『戦時体制と労働力涵養』（1938年）、『生産と労働』（1938年）、『人的資源研究』（1938年）、『産業と人間』（1940年）として刊行をみる産業衛生論を貫いている。

最終的に本稿では〈社会衛生学 = 生活行動の衛生 + 労働の衛生〉として暉峻の功績を把握することになるが、著作にそって研究対象の重点がどのように変遷したかという観点からみれば、図表1として示したようなおおよその時期区分が成り立つ。

ここで第一段階を人口論と社会衛生論によって特徴づけたが、前節で描き出した産児調節をめぐる議論 = 人口論と生物学的原則から社会問題、政策を議論する社会衛生論は密接に結びついて展開する。それを物語るのが、1927年に刊行される『社会衛生学——社会衛生学上に於ける主要問題の論究——』である。本書は衛生学から社会衛生学へという理論展開の把握（第

14) 同上書、131-132頁。

図表1 暉峻の研究対象のシフト

第一段階：人口論，社会衛生論 『社会衛生学——社会衛生学上に於ける主要問題の論究——』（1927年） 『産児調節論』（1930年） ↓
第二段階：社会衛生論から社会衛生学の体系化へ 『社会衛生学』（1935年） ↓
第三段階：社会衛生学の完結（=社会衛生論から産業衛生論へ） 『戦時体制と労働力涵養』（1938年） 『生産と労働』（1938年） 『人的資源研究』（1938年） 『産業と人間』（1940年）

※暉峻の主な単著による整理。  
 （筆者作成。）

図表2 『社会衛生学—社会衛生学上に於ける主要問題の論究—』—目次

第一編	理論
	第一章 近代衛生学の源流
	第二章 衛生学の史的展開について
	第三章 社会衛生学の概念
	第四章 社会衛生学上に於ける目下の主要問題
	第五章 民族衛生学に関する卑見
	第六章 医術及び医業の社会化
第二編	調査・研究
	第一章 乳児死亡の社会的原因に関する考察
	第二章 わが邦出生率の社会生物学的観察
	第三章 労働階級婦人の出産に関する調査報告
	第四章 産児調節論批評
	第五章 産児調節与論
	第六章 貧困に関する社会衛生学的研究

（暉峻義等『社会衛生学——社会衛生学上に於ける主要問題の論究——』吐鳳堂，1927年，同「社会衛生」長谷川良信編『社会政策体系 第7巻』大東出版，1927年，目次，から作成。）

一編）と出生現象の考察（第二編）によって構成され，そこに暉峻の社会衛生学の原型をみる  
 ことができるのである（図表2，参照）。

本書のなかで暉峻は，社会衛生学<sup>15)</sup>を以下のように定義している。

「社会衛生学は生そのものの学であり，生ける人間，死滅することなく流転して一時も止

15) この時点での社会衛生学は，あえて社会衛生論と呼ぶ。なぜなら，本書は西欧における衛生学の史的展開等，先行研究の紹介とそれを踏まえた議論にとどまっているからである。それに対して，次節で紹介する『社会衛生学』（1935年）では〈社会衛生学=生活行動の衛生+労働の衛生〉とする暉峻なりの社会衛生学が提示される。これらを区別するために，『社会衛生学——社会衛生学上に於ける主要問題の論究——』（1927年）における社会衛生学を社会衛生論とした。



むことなき活動社会体に関する学である。換言すれば、社会衛生学における学的研究の対象は、『生命の有機体的全体』であると云ふことが出来る。』<sup>16)</sup>

「生の向上、生命の有機体的全体の向上を結果しないものは私の欲せざるところである」<sup>17)</sup>とする暉峻は、「生ける衛生学へ」という念願のもと「生命の有機体的全体の向上又はその健康を増進する学としての衛生学」<sup>18)</sup>として社会衛生学の意義を唱え、「乳児死亡」「出生率の低下」といった出生現象と「労働階級婦人」「貧困」といった社会問題を関連付け、これらのテーマに関わる学として社会衛生学を位置づける。

以下は本書の第二編、調査・研究で論じられた「乳児死亡」「出生率の低下」「労働階級婦人の出産」「貧困」に関する暉峻の見解（各章の結論的な記述）である。

「乳児死亡」…

「授乳の時期に於ける婦人、殊に益々増加せんとする家庭外労働婦人の授乳の可能性に対する保護、並に産業主義より受くる乳児の生命不安に対する保護は、目下の乳児死亡率低下の社会的努力の核心をなさねばならないと思ふ。」<sup>19)</sup>

「出生率の低下」…

「わが民族は、最近に於けるわが邦の個人主義的乃資本主義的人生観の発達から、各々その社会生活の環境に相応じて、各自の生殖意志と増殖力との上に、何等かの方法によつて、ある制限を加へることを希ふやうになつて来たのである。そしてかかる民族の心理的傾向が、民族の増殖生活の上に作用して、ここに出生率減少の傾向を生み出したのである。」<sup>20)</sup>

「労働階級婦人の出産」…

「労働階級婦人（ここでは、主として繊維工業に従事する婦人—引用者）から生まれ来たる子女が、その母の各年齢階級を通じて約五分の一乃至四分の一の割合に於て死亡しつつあるのであつて、…（中略—引用者）…所謂労働者の利福増進は、先づ何をさておいてもこの『生命の犠牲』に向かつて先づその一步がなされなければならないことを主張する。産業界に於ける婦人並に幼児の保護のわが社会の現状は尚大いて遺憾なるものがあるのである。」<sup>21)</sup>

---

16) 暉峻、前掲書（1927年）、1頁。

17) 同上書、2頁。

18) 同上書、3頁。

19) 同上書、177頁。

20) 同上書、237頁。

21) 同上書、277-278頁。

「貧困」…

- 「1 下級労働者階級の生活上の欠陥は主として衛生学上の問題にある。
- 1 貧乏の原因としては疾病が目ざらるべき重大な条件である。故に何等か科学的な社会的施設によつて健康状態の向上を計るのが目下の急務である。
- 1 罹患率、死亡率が他の階級に比して高い。これは住居、職業、食物等生活上の要件に於て不適當な状態であるからである。特に幼児の死亡率、疾病の多きは実に驚く可き事実である。
- 1 幼児死亡の原因は、住居の不良及び栄養不足と密接なる関係がある。労働者の住居の改善、栄養品支給、保育所等の施設は速やかに行ふ必要がある。
- 1 栄養状態はさう大して悪くはない。併し發育期にある者は明らかに栄養不足に遭遇してゐる。」<sup>22)</sup>

本書の内容について、暉峻は生物学的基礎の上に立つ「社会に対する新しい見解」と表現し、社会に対して「吾々のとるべき手段方法は、現在並に将来の社会を支配するこれらの生物学的原則を慎重に考慮することによつて更に一段と進められるであろう」<sup>23)</sup>と述べた。

「私は本書に於てわが社会に対し、経済学的乃至は社会学的産業政策或は社会政策から、生物学的社会政策、産業政策に進むことの益々必要なるを力説するのである。新しい時代は経済的社会政策から生物学的社会政策への進化によつて現出されることを信ぜざるを得ないのである。ここにより高き文化への、更に新しき躍進があると思ふものである。」<sup>24)</sup>

この主張は、優生学的社会政策を主張した海野幸徳（うんの・ゆきのり；1879-1955）をはじめとする当時の社会学(生物学)的な立場からの人口論と共通する部分が多い。論者によつて差は認められるものの、彼らの政策的な主張には共通して優生学への傾倒が見られた。このことと関わって、図表3は戦前日本における人口論の系譜を纏めたものである。医学者であった暉峻を医学(生理学)系として区別はしたものの、これまで明らかにしてきた社会学(生物学)系の人口論と暉峻の社会衛生学の視点は、極めて共通点が多いと言うべきである。というのも、彼らの政策論もまた、出生現象への着目から、環境の重要性の指摘へと発展するからである。それは具体的に、妊産婦や乳幼児の保護施策の必要、貧困問題への対処を促す主張として提示された<sup>25)</sup>。

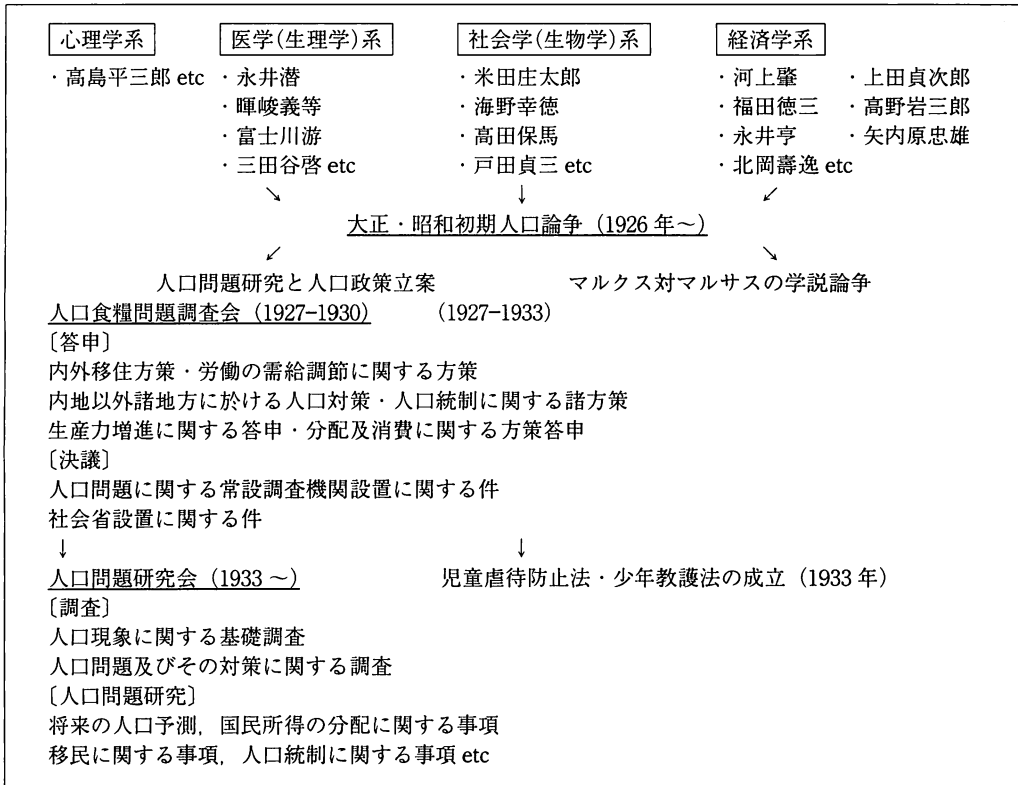
22) 同上書、451-452頁。

23) 同上書、3頁。

24) 同上書、3-4頁。

25) 海野をはじめとする社会学(生物学)的な立場からの人口論については、前掲拙著で論じている。➤

図表3 戦前期における人口論・人口政策の展開



(筆者作成。)

前節でふれたように、大正・昭和初期人口論争を起点として人口政策立案に向けた動きがもたらされた。それを戦前から戦後にかけてリードしたのは社会政策学者・永井亨（ながい・とおる；1878-1973）であるが、暉峻もまたこの動向に一定の役割を果たしている。1933年に設立される財団法人人口問題研究会では、倉敷労働科学研究所長・医学博士の肩書きで設立当初から評議員を務めており、当組織の機関誌である『人口問題』にも「人口の質的転化の過程に関する一考察」（第3巻第四号，1941年）と題する論考を寄せている。本会の活動は調査と研究であり、調査は人口現象に関する基礎調査と人口問題及びその対策に関する調査、研究は将来の人口予測、国民所得の分配、移民、人口統制が主なテーマであった。

当時の人口問題研究と人口政策立案は人口問題にかかわる実に幅広い学問領域から進められ、そこに暉峻も位置づけることができる。暉峻の社会衛生論もまた、大正・昭和初期人口論争から人口政策の立案及に向けた動きのなかに人口の〈質〉という論点を組み込む役割を果た

↘図表3で「心理学系」「医学(生物学)系」「社会学(生物学)系」は人口の〈質〉をめぐる議論に重点があるのに対して、「経済学系」は〈量〉をめぐる議論に重点がある。

したのである。以上、社会政策論史との関わりも含めて図表1で第一段階と表現した暉峻について論じてきた。

#### 4 社会衛生学の体系化 I

本節と5節では、第二段階と表現した『社会衛生学』（1935年）を取り上げよう<sup>26)</sup>。本書において暉峻は、『社会衛生学——社会衛生学上に於ける主要問題の論究——』（1927年）からさらに突き詰めて社会衛生学の体系化を試みる。

以下は、本書の「序」であるが、議論を進める上で重要な記述なのでその全文を引用しておく。

「ここには2、3の重要な問題を取りあげるために、社会衛生学の成書のなかに常に説き及ばれてゐる爾他大小の問題を殆んど犠牲にして了つたのである。かかる大胆なる著述的企画が果たして適正であり得たか、またそれが成功を以て成し遂げられたかどうかは、ひたすらに先学の批判と叱正とに待たねばならない。

即ち余は本書に於て先づ社会衛生学の概念と方法を検討し、学の分野を明らかならしめることに努め、ついで人間生活に於ける最も普遍的な且つ本源的な二つの欲望、性と食との二つをとらへてこれを社会衛生学の俎上にのぼさうと意図したのである。即ち増殖現象としての人口問題と生存のための必須なる要請としての食料及び栄養の問題はそれである。ここではこの二つの生理学的な根本問題が、生体に於ける普遍的な事実としてではなく、社会的資料に基づいて社会現象として取扱はれてゐるのである。蓋し社会衛生学の特異なる立場と方法とは、この二つの問題に関連して最も適切に具現し得ると信じられるからであり、且つこれこそおそらくは、社会と国民との遠き将来にも及ぶ最大の関心事であつて、国民の健康に関する基本的な事項の多くをその中に包含し得るからである。

社会衛生学は街頭の学である。吾等はこの学の資料を生活行相の現実の中に求める。即ち人間の日常生活行動こそ、この学の対象である。従つて生活行動の衛生、国民大衆の職業的活動——労働の衛生こそ、この学の主要部分である。人々はそれを労働衛生または産業衛生とよびならはしてゐる。

余は本全書のために、近く稿を新たにして、これに説き及び、以て本書の欠如を補ふとともに、大衆の生活行動の現実の上に、国民の健康と、国民をして活力的存在たらしむるの理法を究め、いささか師友の恩愛と培育とに報いたいと思ふ。」<sup>27)</sup>

26) 暉峻の社会衛生論の原点は、1921年の欧米留学にある。ベルリン大学に籍を置いた暉峻は、ドイツで社会衛生学独立の機運をつくったグロートヤーン (A. Grotjahn) から社会衛生学を学び、それを基に日本で社会衛生論を説いた。(三浦、前掲書。)

27) 暉峻義等『岩波全書 43 社会衛生学』岩波書店、1935年。1-2頁。

このなかで暉峻は、社会衛生学の内容に触れる。「人間の日常生活行動」がその対象であり、「大衆の生活行動の現実の上に、国民の健康と、国民をして活力的存在たらしめる理法を究めたい」という。また、その主要部分を構成するのは①生活行動の衛生と②労働の衛生であるともいう。そして、本書では①生活行動の衛生のなかで、人間の普遍的かつ本源的な欲求としての性と食に関わるものに焦点を絞って論じており、社会衛生学の成書としては不完全なものであるとも述べる。

序文に続く本書の構成は、以下の通りである。先の「序」のなかで「人間生活における最も普遍的、かつ本源的な二つの欲望」と表現されていた性と食との二つ欲望をめぐって、第二編、第四編が性の欲求、「第三編」が食の要求に関わる記述となっている。

緒論 ——健康に關しての個人、社会及び国家の任務について——

第一編 社会衛生学概論

第二編 人口問題——その社会生物学的考察——<sup>28)</sup>

第三編 国民栄養問題

第四編 国民の資質構成と生存能力

暉峻は、序文の終わりで「近々、稿新たに本書の欠如を補いたい」としているが、これ以降の彼の業績は先の分類でいう②労働の衛生、すなわち産業衛生論へと収斂していく。それが、今日の「日本における労働科学の創始者」という呼称につながっていくのだが、ここでは第二段階の暉峻の特徴である社会衛生学の体系化に直接関わる「緒論」及び「第一編」に対象を絞って検討することにしよう。

「吾々は過去及び現在の環境を有つてゐる。人類の生活は久遠の過去からの環境に対する絶え間なき順応と抗争との間に進められて来たのである。吾々はまた吾々自身に内在する強固なる遺伝的継承を有つ。この遺伝的継承はそれ自らの性質と力とに規定せられ、且つ現前の環境に対する順応と抗争によつて固定しつつ、変異しつつ、将来の人類に継承されてゆくのである。吾々は個人生活に於けると同様に社会生活に於いても亦、この二つの重要な事実を見逃すことはできない。この事実についてこそ、個体の生活が生物学的に

28) 第一段階の『産児調節論』との関わりでいえば、本編の主張はその繰り返しである。「産児調節は正に医術に於ける、疾病の予防と治療の一術式、となつたのである。医師は、一時的または、永久的産児調節の方法を、ある一定の範囲に適用することによつて、医術の使命であるところの、個人の健康回復、疾病の予防、及び治療といふ具体的な効果を、その個人に対して挙げ得るのみならず、更に次の世代にまで、その効果を及ぼすことが出来るのである。更に医師は、この具体的な効果を通して、家族、社会、国民生活に対する、最も重要な事項である『種』の工場と進化を促進し、以て社会進化に貢献することが出来るのである。そして医師は、かくの如き医師にとっては、本質的な義務を満足し得る、確信を有ち得る場合に於てのみ、産児調節を実行し、これが普及を計り、以て産児調節の理性化の事業に参加すべきである」(同上書、182-183頁)と。

規制せられ、またこれに社会生活に於ける生物学的諸相の流転が繋がつてゐる。」<sup>29)</sup>

これは、「健康に関しての個人、社会及び国家の任務について」と題する緒論の冒頭部分である。このような認識に基づけば、ある人物の身体的状況に体现されているものは、「父祖の遺伝的継承と、それに加へられたる環境事象の作用に対する、長年月に亘る順応と抗争の成果」<sup>30)</sup>であり、それが同じ過程を辿って次代の個人に継承されていくという。それは親族、縁者、職業社会、種族、民族といった群族についてもいえることで、それぞれの群族には固有の遺伝的継承と環境に対する適応現象の存在が認められ、その上にそれぞれ固有の生活環境が特異な力として作用し続けるという。

「ここに人間の社会生活に対する社会生物学的な観方の一重点が存在する」<sup>31)</sup>として、社会衛生学の任務は、「吾々が現に眼のあたりに観、且つ現に吾々の有つてゐる健康状態の現実を見定め、次いではその現実から何が将来の人間社会に流れ出づるかを予知するにある」<sup>32)</sup>と暉峻は考えた。

「繰り返される個々の人間の『種』の過程とその生活形相との変化の過程に於て、また千差萬別の個体の有機的なつながりの全体の性質とその変異と、それに働きかける環境の作用との過程に於て、個々の生活体は勿論のこと、国民と云ふ有機的なつながりの全体をして、一層高き生物学的価値に達せしめり法則と手段とを考究し、またそれを具現しようとするのである。これこそ社会的な科学——社会衛生学の重要な任務である。即ち吾々の仕事は以上のやうな観点からの研究の成果として得られたる現実社会に関する資料からして、一層健康に於て充実した個人、社会、国民を作り上げるために役立つ法則を掴み出すことである。健康なる個人とそれからなる社会と国家こそ世に最も壮麗なる存在である。」<sup>33)</sup>

こう述べる暉峻は、立派な健康状態を作り上げることこそが、人の人たる道であり道徳の基調であると考えた。それに則すれば「個人の資材としての遺伝的継承を一層充実し、更に立派なる資質としてこれを次代に伝えること」<sup>34)</sup>が個人の任務となり、「個々の社会人、または国民に課せられてゐるこの第一義的な任務の充足の援け、それを擁護し、確保する」<sup>35)</sup>のが社会と国家の義務となる。

29) 同上書 (1935年), 1頁。

30) 同上。

31) 同上書, 2頁。

32) 同上。

33) 同上書, 2-3頁。

34) 同上書, 3頁。

35) 同上書, 4頁。

「健康に関する配慮と実行こそ社会的利福と国民の繁栄との最大要件である。」<sup>36)</sup>「発達する社会は、健康に於て発展を遂げ充実しゆく個人から成立する社会である。」<sup>37)</sup>このような価値判断によって求められるのは、「個々の社会人の最高至重の任務たる心身能力の発達と資性の伸張とが確保される社会」<sup>38)</sup>であった。

このような理念と社会衛生学はどのように結びつくか。この点について、暉峻は以下のよう  
に述べる。

「多くの利己的、主我的生活行動は非社会的であるが故に非倫理的である、社会的と云ふ言葉は利己的と云ふ言葉に対するものである。吾々が自己の健康を向上し、増進することは、吾々一個のみの幸福を目的とするのではない。それは同時に自己の属する家族、自己の属する社会、自己の属する国民、民俗の向上発展のためでなくてはならぬ。ここに衛生の道徳的基礎があり、この基礎に於て、自己の健康に関しての個人の生活行動は、始めて社会的な国民的なものとなる。社会衛生学はこの倫理的基礎の上に、個人の健康を通じて社会と国民を問題とするものである。」<sup>39)</sup>

もちろん、「社会衛生学も『学』である以上、他の自然科学的な諸科学と同様に、事物をありのままの相に於て観、それを了得することがそれを学び収める主な目的である。」<sup>40)</sup>その上で社会科学である社会衛生学が自然科学と異なるのは、「ただ社会衛生学上に於ける事物が、主として『社会的情勢』（健康に関しての）に関連してゐること」<sup>41)</sup>であるとして、その意義を以下のように説いた。

「自己の有つてゐる先入主を出来るだけ斥け偶像を破壊し、以て歪められた主観を正し、正しく事物を観、それを識別し、ありのままの姿に於て事物を観ようと務める。かくてこそ所謂『社会的情勢』はありのままに了得することが出来るのである。かくして人間社会の進歩を促すことの出来る事実、またその進歩を阻むやうな事実についての正しい知識と資料とが獲られる。そしてここに獲られたる過去並びに現在の社会的情勢に関する資料と知識からして、将来の社会的進歩発展に寄与する法則が見出される。」<sup>42)</sup>

---

36) 同上。

37) 同上。

38) 同上。

39) 同上書、5-6頁。

40) 同上書、6頁。

41) 同上。

42) 同上。

ここに提起される社会衛生学に対して、それまでの生活苦を核心とする社会問題の解決 (= 社会の進化) は社会的情勢に関する客観的知識によることがなかったという。暉峻によれば、文化が未だ発達をみなかった時代には「半ば盲目的」「非理性的」な社会的本能または社会的衝動によってなされ、時として愛憐の至情から、あるいは宗教的信仰によってなされた。

このような「過去に於ける吾々の社会的行動に関する見解と、現在並びに将来のそれとの間の重要な相異は、要之、過去のそれは熱心であり至心であり得たが、半ば盲目的な非理性的なものであつたのであるが、現在並びに将来のそれは、社会的現実に対する精細なる科学研究によつて獲られたる資料からの、社会に関する新しい認識を基礎とし、組織的に系統的行動するに存するのである」<sup>43)</sup>と述べ、「緻細なる科学研究による社会情勢の認識… (中略—引用者) …こそ社会的な科学——社会衛生学の任務である」<sup>44)</sup>と説いた。

社会衛生学をこのように定義し、その確立によってこそ国民の繁栄、社会の進歩が実現されるというのが、暉峻の社会衛生論であった。以下の主張は、それを語り尽くしている。

「人がその心身の発達を、その属する社会及び国民の遺伝的水準或はそれを越えてまでも完成することは、個人生活に於ける最高の道德的義務である。この義務が国民の多数の上に実現し、具体化されればこそ国民の繁栄、社会的進歩は予約され、促進される。現代社会生活に於ける諸情勢のもとに於ては、その義務の履行は凡そ至難なものである。けれども如何なる難関もそれを突破し盡してゆかねばならぬ。それは個人と社会と国民とに、課せられたる最も大切な課題である。この課題の実現を指導し、これを援けるのが科学の任務である。」<sup>45)</sup>

## 5 社会衛生学の体系化 II

続く第一編では、当時の日本ではさほど普及がみられなかった社会衛生学について、その由来、概要を明らかにするとともに、その独立の学としての可能性、さらにはその存立を支える補助科学について言及されている。

そこでまず取り上げられるのが社会医学である。当時の日本では、社会衛生と同じく社会医学という概念もまた、一部の専門家によって唱えられていた。それについて言う。

「わが邦では社会医学と云ふ言葉がよく用ひられて来た。併し社会医学 *Soziale Medizin* といふ言葉と社会衛生学 *Soziale Hygiene* といふ言葉とは明らかに区別せねばならぬ。わ

43) 同上書、7-8頁。

44) 同上書、8頁。

45) 同上書、8-9頁。



が邦で普通に用ひられる社会医学といふ概念は寧ろ『個人的な医学』といふ意味に対する『社会的な医学』、或いは『社会化された医学』といふやうな意味を有つてゐる。故にそれは一種の通俗語である。』<sup>46)</sup>

暉峻の整理に従うと、社会医学という言葉をはじめて用いたのは細胞病理学の創始者 Virchow (ヴィルヒョウ) である。1848年に Neumann (ノイマン) と共に発行した雑誌“Medizinische Reform”の創刊号に「医学的改新とは何を意味するか」と題する論考を載せ、その中に「医師は貧者の本然の弁護士である。社会問題の大部分は医師の裁判権内に帰する」<sup>47)</sup>と論じたという。そして、この文脈に生じた社会医学という言葉が普及した背景について以下のように述べる。

「彼(ヴィルヒョウ引用者)の言葉で明らかであるやうに、19世紀の半ばに於けるドイツの産業的社会組織の進展と共に諸種の社会問題が生起し、人はそれを如何に解決してゆくべきかに腐心し、所謂社会政策が盛んに提唱せられ、健康の問題についても最早やこれを個人の努力と責任にのみ、これを委ねて置くことが困難と観られ、1880年に至って遂にかの疾病金庫(わが健康保険法)の制度が実施され、健康保持または疾病治療の国家的社会的管理が法律的に実行せらるることになった。これを契機として医師と患者の関係、医師の社会的地位、職業の経済的事情、または医療組織などが正に一転化を来したのであるが、これと共に、医師对患者関係、医師对社会関係に於いて種々の面倒な法律上の問題や経済上の問題が生じ、医師の社会生活、経済生活は複雑化すると共に困難が増して来た。この事情に刺激され、否その事情からの必要に促されて発達したのがこの『社会医学』であつたのである。云はば、医師といふ職業に関連して当時の社会に起こつて来る問題を専門的に研究考察し、その解決に資しようといふのがその主要目的であつたのである。また、この中には、裁判上に於ける医学の實際的应用(裁判医学または法医学)なども含まれてゐたのである。これらの事情からして今日『社会学』といへば医学及び医術の社会化または医療組織、救療制度といふやうな医師といふ職業に関する事項がその概念のもとに取り扱はれることになり、また社会生活の複雑化するにつれ次々に実施せられてゆく社会政策的法律、殊に社会保険法などと医師及び職業との関連事項を考究し、またそれらの事項に直接に原因する医師の社会的地位の問題や法律上に於ける医学の应用などが、この社会医学の概念の中に於いて取り扱はれることになったのである。』<sup>48)</sup>

それ対して暉峻のいう社会衛生学は、社会医学とは明確に区別されるものだという。社会衛

46) 同上書, 10頁。

47) 同上書, 11頁。

48) 同上書, 12頁。

生物学は社会医学よりずっと広い範囲において医学と社会を関係づけるもので、その学としての目的はあくまで『『生命の有機的全体』の向上進化を図る方法を考究する』<sup>49)</sup> ことにあるとした。

暉峻によれば、社会衛生学の起源は医学者 Johann Peter Frank (ヨハン・ペーター・フランク) の著『完全なる医学的警察制度』にあり、それから自然科学(殊に物理学, 化学, 細菌学の発達)とそれを基礎とし、補助科学とする衛生学的研究が発達した。

ここから発展する社会衛生学は、それまでに展開をみた(個人)衛生学とは以下点で異なるという。

「・社会的条件乃至、経済的条件を重要視すること。

・従つて時と場所との二つの観念が、社会衛生学の重要な要素として考へられねばならぬと云ふこと。

・並びに衛生学本来の目的たる健康の保持増強と云ふことは、社会衛生学上では個人を目的とするのではなくして、社会全体または、ある社会群、職業群、或は性により、年齢によつて区別される大衆群を目標とすると云ふこと。』<sup>50)</sup>

社会の健康状態を改善・向上する具体的な方策を考えると、社会全体あるいは国民全体の健康状態の現実把握が必要となり、ここに社会衛生学が成立する。ある現実を生起させた主要因及びその発展過程を検討することは、社会の健康状態を向上及び悪化させる事実に関する知識を蓄積させ、結果として社会全体に衛生的文化を普及し、社会を最上の健康状態にあらせようとする。「社会衛生学は社会的経済的条件によつて分かたれ得るある一定の社会群——例へば性的、年齢的、職業的または経済的社会階級——の健康状態の上に及ぼす社会的経済的生活条件の影響を研究するところの学である」<sup>51)</sup>と述べた。

- (1) 社会衛生学が新しい研究の分野であると唱える事項は、従来の一般衛生学において古くから取り扱われたものであって何ら新味がない。
- (2) 社会衛生学の方法は決して独特のものではなく、その多くは一般衛生学に於いて適用されてきたものである。
- (3) 社会衛生学の研究範囲が曖昧にして不明瞭であり、一般衛生学と社会学との分界領域の事項を研究するに過ぎない。
- (4) 社会的経済的生活条件によって分けられる「社会群」を研究の対象となすことが、個人を対象とするところの一般衛生学と異なるというが、その「群」を分かつ社会的経済的生活条件は更にこれを分析すれば「生物学的体質」「物理的化學的環境」となる。従つてそれらによつて規定される「社会群」は、従来の実験衛生学の方法をもつてそれを研究し、そ

49) 同上。

50) 同上書, 17-18頁。

51) 同上書, 18頁。

の概念のなかで取り扱うことができる。

社会衛生学を独立した学としてみる（衛生学と明確に区別する）見解に対しては上記のような異論が認められるものの、衛生学が元来その本質において社会性を具有しているという観点から暉峻は以下のように繰り返した。

「衛生学の研究主題は明らかに人間の生活環境または、吾人の生活を規定するところの諸条件の変化に伴って変異するものである。過去の社会からの伝承と慣習により漸次に築き上げられた現代の社会、その伝承と慣習を負荷されてゐるところの社会機構に制約せられてゆく社会生活は、刻々と新しい問題を生み、他方漸次蓄積せられゆく科学的研究の成果と知見との増大は、その新問題に対する吾々の限界を広め、深め、やがては吾々をして、従来とは全然方向を異にする新しい立場からしての、生命の有機的全体の向上発展を庶幾することの可能なるを信ぜしめんとするに至ることは誠に当然なることであつて、ここにこそ学としての社会衛生学の独立性が基礎づけられるのである。」<sup>52)</sup>

社会衛生学とは何か、それは独立の学問として成り立つのかといった議論は西欧先進諸国を舞台に繰り広げられたもので、暉峻はそれを背景に社会衛生学の体系化とその実践を日本に確立しようとする立場にあった。そのような手探りの状況で記された本編（社会衛生学概論）は、社会衛生学の方法を示して閉じられる。どのような経済的、社会的条件がある一定の社会群の健康状態を左右するかを見極めるためには従来の衛生学の方法及び補助科学の援助が必要であるとして、統計学、生体測定法、伝染病学、経済学、物理学、科学、細菌学、生理学とのさらなる対話を課題とした。

## 6 社会衛生学の完結

図表1でいう、第三段階についてである。すなわち産業衛生論へとシフトするこの時期、『戦時体制と労働力涵養』（1938年）、『生産と労働』（1938年）、『人的資源研究』（1938年）、『産業と人間』（1940年）といった著作が立て続けに刊行される。戦時下へと時代の流れが急転回するなかで、1929年の「産業衛生協議会」設立に貢献するなど、既に抱いていた産業衛生に対する暉峻の問題意識が前面に出されてゆく。

その流れは転向ともいえないが、この時期に展開される産業衛生論は4、5節で取り上げた『社会衛生学』（1935年）との関わりでも把握されるべきである。というのは、本書で

---

52) 同上書、29頁。

詳しく論じられた生活行動の衛生に対して「後に補いたい」としていた、労働の衛生論こそがここで展開されるのである。したがって、社会衛生論から展開した産業衛生論は、暉峻の〈社会衛生学=生活行動の衛生+労働の衛生〉が完結を迎える段階としても捉えられる。

労働者、農民の健康を増進し、工場と農村の衛生状態を向上する必要を唱える労働の衛生論は、第一段階、第二段階の延長上で暉峻の人口問題に対する強い関心に裏打ちされたものである。それを知る手掛かりとして、ここでは『戦時体制と労働力涵養』（1938年）と『人的資源研究』（同年）を取り上げよう。

まず、1937年10月に開催された文部省主催労働者教育講演会の講演内容を纏めたものが『戦時体制と労働力涵養』である。そのなかで、当時の産業社会における労働力の不足とその解決策として「人口の数の問題から質の問題への転換」と「良質の生産と良質の人的要素による一層よい産業機構の建設」が唱えられる。その際、暉峻は当時に至るまでの人口問題の展開について以下のように振り返った。少し長くなるが、重要なので引用しておこう。

「現在の様な高度の工業化が参りませんでした今から15年ばかり前の人々は、非常に心配しました。日本では土地の耕地の増大よりも、人口の殖える速度の方が大きいから、その内に日本人は食糧難に迫られるであらうと。この日本内地に出来る食糧で養ひ切れない人口は、之を殖民に移すか、或は産児制限に依つて人口増加を制限するか、どちらか選ばねばならない。この二つが不可能であるならば、商業或は工業を振興する事に依つて、日本の人口の維持力を高めて行くより外はないと考へられたのであります。大正の末期に於きまして、産児制限論が相当流布されました事は、諸君の記憶に残つて居る事と思ふのであります。その当時の人口問題は、やはり人口の数が、之を捌いて行きます食糧の生産の増加よりも大きく増大する。之を如何に取り扱つて行くかと云ふ事が今から十五、六年前に学界、政治、経済の廣い方面に亘つて日本人を支配した処の、思想の流れの一つであつたと考へられるのであります。その数の問題が農業を中心として発展して参つたのであります。而も当時、日本の商工業が今日の様発達して居らない時代に於ては、農村の人口問題と云ふものは日本の人口問題であつたのであります。

その解決には数を何うするか、殖えて行く数を何するべきかと云ふ事に、人々が頭を悩ましたのであります。食糧も無ければ不可ない、又経済上から考へまして、富以上の——自分の収入以上で以て扶養しきれない家族が沢山居ります事は、成程現実の問題としては苦痛であつたに違ひないのであります。何故ならば、富或は経済は人間の能力に依つて作られる処の生産物にすぎないのであります。富も或は経済現象も挙げて、之人間の能力の顕在であると見る処に問題の重要さがあるのであります。その働きが経済的部面に表はれた時に、物は価値を生じ、そのねうちを増大するのであります。富の経済現象は凡て人間の能力によるのであると云ふことを考へます時に、実は人間の数よりも人間の質の方が、

より大なる問題であると思ふのであります。富は人間がその能力によつて知識を開発し、技術を創造する処に生ずる。即ち生産技術の変革が起こり、その変革を齎す事に依りまして大きな生産上の革新がなしとげられ、之に依つて富が増大して行くと云ふのが吾々の歴史であります。凡て我々の住んで居ります処の環境の改変も、その環境の改変に依り生活を高めて行く事も、挙げて人間の能力の働きにかかつて居ると考へられるのであります。即ち生活上のことはあげて人間の能力にかかつてゐる。これが実は質の問題であらうと思ふのであります。

現在の時局に於ける従業員の不足の問題を、今申します様に、農業に於ける、或は工業に於けるそれぞれの発達の基をなす人間の能力と云ふ点から考へると、益々数の問題ではなくして質の問題であることがわかる。質の問題としてこの現象を擱んで行かねばならんと云ふ事が解るのであります。即ち質の問題として現在の労働者の不足を取扱ひます事こそ、この非常時局を乗り切つて行きます一つの大事な観点であらうと思ふのであります。』<sup>53)</sup>

数の問題から質の問題へ。労働力不足の問題も、労働者の能力=人口の〈質〉の問題であるとする。労働力の拡充を人口問題として論じること、社会衛生論から産業衛生論へと議論の重点が移り、そのことで戦時人口政策との関わりを深めていく。

それがはっきり現れるのが、『戦時・準戦時経済講座』の一冊として刊行された『人的資源研究』である。乳児死亡や伝染病、精神薄弱者対策といった生活行動の衛生として暉峻が既に論じていた衛生では足りず、国家の生産能力を保持するための保健政策や国民の教育、統治が必要であるという議論に及ぶ。

「由来、今日迄のわが邦の人口問題は人口の数量の問題として、主として取り上げられて来たのである。併しそれでは既に焦点があはなくなつたのである。数よりも質である。国民に内在する能力の問題を人口に関する主要問題として考へる時代になつたのである。従来とても質の問題が全然等閑にされたのではない。乳児死亡であるとか、或は脚気伝染病、精神薄弱者、それは国民の生産的経済的活動としての職業分類の問題等の質の人口問題であつた。併しそれでは足りない。もつと国民生活の根本に逆つて、その作業能力の現状並にその動向に迄検討の歩を進めねばならぬのである。一カ年に八十万づつ増加する人口をどうさばいて行くかと云ふこと、即ち増大する人口の自然増加の数をいかに処理してゆくかと云ふことを人々は重大な問題として考へてゐるが、この大なる人口増加の基底には、既に人口の出生率を減退せしめる原因が有力に醸されつつあることを見逃してはならない。増大する人口の内部には、既に人口減少の原因の一つとしての出生率の減少の傾向

53) 暉峻義等『戦時体制と労働力涵養』文部省社会教育局、1938年、6-8頁。

を見せてゐるのである。数の問題はここにも人口増加、否もつと根本的に妊孕能力と云ふ生物学的事実に対面せしめる。これは最早、数の問題ではなく、数の問題が質の問題に転化することを意味する。即ち一つには出生率を増加せしめた国民の生活条件から、出生率を減退せしめ妊孕力の正当な自然な発揚を委縮せしめ、内外の生活条件への転化の過程それ自身が質的な意味を持つてゐるのである。二つにはこの出生率の減退はやがて近い将来に於て、或は人々の自然増加を減少し、或は之を停止せしめるやうな事になるかも知れない。この情勢に対応して、よく国民生活の発展に適応し国家の生産能力を保持するためには、国民個々の心身の能力、作業能力の発達を更に一層に促進しその活用を高めその質を向上するより外に最良の方策はないからである。

生産力の拡充はここに人口政策と相関連せしめられ、人口政策の問題として取り上げられねばならぬ。そしてそれは従来の『人口の数』の問題としての人口政策から、保健政策とそれに関連する国民の教育と陶冶とによつて、全人口をして極めて活力的なる存在たらしめると云ふ目的をもつた『人口の質』の問題として検討されねばならない。<sup>54)</sup>

『戦時体制と労働力涵養』（1938年）と『人的資源研究』（同年）は、戦時期に出版されたものである。ここに至って人口の〈質〉の解釈に変更が見られたこと、そこにいよいよ民族主義への傾倒が読み取れることを無視できるはずもない。しかしながら、この観点は遡って産児調節論＝人口論と社会衛生論から産業衛生論へと展開をみた暉峻の社会衛生学全体を貫いてきたものである。戦時人口政策と結びついてしまった社会衛生学＝人間の生活行動と労働の衛生にかかわる科学の体系化の動きは戦後継続されることはなく、1948年の公職追放指定（理由は、大政翼賛会との関わり）を受けて以降の暉峻の人生は三浦によって以下のように表現されている。

「ある権力に密着したために、ほかの権力から追放される体験をもったことで、暉峻は戦後はある種の権力から、ある距離をおいて生きることを学んだ。もちろん被追放者のすべてが暉峻のように戦後を生きたわけではない。むしろ、暉峻のこうした生き方は珍しかったともいえる。そして労働科学研究所や日本産業衛生協会から退いたあとでは、健康社会建設協議会や研究の出発の一つでもあった海女の研究にかえて漁業労働の研究に晩年をささげることになるのである。」<sup>55)</sup>

54) 暉峻義等『人的資源研究』改造社、1938年、11-13頁。

55) 三浦、前掲書、263頁。

## 7 むすびにかえて

1930年代の人口論や社会政策論の扱いは非常に難しく、1920年代の人口の〈質〉をめぐる議論がもたらした生活政策の形成・展開の機運は学説史的にも政策史的にも戦時人口政策へと収斂していった。そうした流れのなかで、暉峻の人口の〈質〉をめぐる議論は産業衛生論として労働領域への展開をみた。その過程を踏まえて、ここに改めて日本社会政策論史における暉峻の意義を確認しておくことにしよう。

暉峻が社会衛生学の体系化を図る過程は、当時の時代思潮であった優生学が社会学や医学、生物学等と接しつつ人口問題をめぐる議論に〈質〉の観点もたらされ、生活問題に意識が集まっていくという日本社会政策論のひとつの転機と重なっている。そこにこそ、日本社会政策論史における暉峻の位置を見出すことができる。人口問題をめぐる議論は大正・昭和初期人口論争(1926年)あたりから政治的に表面化して人口政策立案に向けた動きをもたらすことになったが、この動きとの関わりで把握されることで暉峻の初期の功績にも光が当たることになる。

当時の人口の〈質〉への関心は、社会学者を中心とする社会政策論(=〈社会学〉系社会政策論)のひとつの特徴であり、彼らの議論は主に労働政策の領域で功績を残した〈経済学〉系社会政策論に対して主に生活政策の領域で功績を残した。この〈社会学〉系社会政策論と〈経済学〉系社会政策論の対比のなかで暉峻を把握しようとするれば、それは興味深い位置を占めることになる。〈医学〉の視点から人口の〈質〉を議論し、それを社会衛生論から産業衛生論へと展開したともいえる暉峻の議論は、主に〈社会学〉系と結び付く生活の領域から主に〈経済学〉系と結び付く労働の領域へと、1930年代を通じてその関心の重点をシフトさせていくのである。

それを全体像として見れば、暉峻の社会衛生学は日本社会政策論史の特質とも重なってくる。というのは、1920年代半ばに日本における〈労働政策+生活政策〉としての本来の社会政策論は揺らぎをみる。思想的混乱に陥った後、1930年代に登場する大河内一男(おこうち・かずお;1905-1984)の社会政策論は社会政策=労働政策とする概念規定をもたらした。それが戦後にかけて影響力を強めていったことでこの時期の生活政策論の系譜は影の存在となるが、暉峻の初期の議論もその1つというべきである。暉峻の社会衛生学を構成する〈生活行動の衛生+労働の衛生〉が、労働=生活過程を対象とする本来の社会政策論と対応していることもまた、再評価されなければならないだろう。

いずれにせよ、暉峻の社会衛生学を貫く人口の〈質〉をめぐる議論こそは戦前日本における社会政策論の生活政策論の系譜のアイデンティティを示している。戦前日本の社会政策論をみると社会政策に対して社会衛生、あるいは社会医学、社会事業といった概念が座りの悪いまま存在してきたが、本稿で描き出した暉峻の人口問題に対する問題意識と社会衛生学の特質は、日本社会政策論の戦前から戦後へと至る系譜の一層の整理を要求しているというべきである。

## 参考資料 暉峻の年譜（1940年まで）

- 1889年 兵庫県印南郡伊保村に生まれる。
- 1910年 東京帝国大学医学部入学。
- 1911年 結核発病，須磨療養所入院。
- 1913年 桜島有村の仮住職になる。
- 1914年 帰京，東大再入学。
- 1917年 東京帝国大学医学部卒業，生理学教室に入り永井潜の指導を受ける。
- 1918年 「労働者学校」講師となり，「生理学」を講じる。  
内務省保健衛生調査会委員，警視庁嘱託となり，貧民窟の調査をはじめめる。  
※社会衛生学への開眼。
- 1919年 大原社会問題研究所に社会医学研究部門の研究者として入所。
- 1921年 倉敷労働科学研究所の創立，所長就任。  
欧米に留学（ベルリン大学に籍を置く）。
- 1923年 帰国。
- 1924年 医学博士の学位を授与される。
- 1925年 国際労働局産業医学会議日本代表委員になる。
- 1927年 海女の潜水の生理学的研究をはじめめる。
- 1930年 農業労働調査をはじめめる。
- 1937年 倉敷労働科学研究所が東京に移転。財団法人日本労働科学研究所となり，所長就任。  
商工省生産管理委員会，臨時委員。  
企画庁，参与。  
資源局，専門委員。
- 1938年 社会局臨時軍事援護部，専門委員。  
日本青年館，理事。  
体育運動審議会，委員。
- 1939年 農林計画，委員。  
国民体力管理制度調査会，委員。  
企画委員会，特別委員。  
開拓科学研究所，所長。  
開拓委員会，特別委員。  
住宅対策委員会，委員。  
国民体力審議会，専門委員。  
臨時満洲開拓民審議会，臨時委員。  
軍事保護院，専門委員。
- 1940年 人口問題研究所，参与。

（三浦豊彦『暉峻義等——労働科学を創った男——』リポレポート，1991年，293-296頁（年譜），から作成。）

## 参 考 文 献

- 大原社会問題研究所編『大原社会問題研究所五十年史』法政大学大原社会問題研究所，1970年。
- 酒井一博「社会を変革する労働科学の歴史と今後の展開」『大原社会問題研究所雑誌』No. 606，2009年。
- 人口食糧問題調査会編『人口問題に関する世論』，1928年。
- 高田保馬『人口と貧乏』日本評論社，1927年。
- 滝沢利行「近代日本における社会衛生学の展開とその特質」『日本医学史雑誌』40(2)，1994年。
- 玉井金五『防貧の創造——近代社会政策論研究——』啓文社，1992年。
- 玉井金五・大森真紀編『三訂 社会政策を学ぶ人のために』世界思想社，2007年。
- 暉峻義等『社会衛生学——社会衛生学上に於ける主要問題の論究——』吐鳳堂，1927年。
- 暉峻義等「社会衛生」長谷川良信編『社会政策体系 第7巻』大東出版，1927年。
- 暉峻義等『産児調節論』春秋社，1930年。



- 暉峻義等『岩波全書 43 社会衛生学』岩波書店, 1935 年。
- 暉峻義等『戦時体制と労働力涵養』文部省社会教育局, 1938 年。
- 暉峻義等『生産と労働』科学主義工業社, 1938 年。
- 暉峻義等『人的資源研究』改造社, 1938 年。
- 暉峻義等『産業と人間』理想社, 1940 年。
- 暉峻義等博士追憶出版刊行会編『暉峻義等博士と労働科学』暉峻義等博士追憶出版刊行会, 1967 年。
- 裴富吉『労働科学の歴史——暉峻義等の学問と思想——』白桃書房, 1997 年。
- 三浦豊彦『暉峻義等——労働科学を創った男——』リポレポート, 1991 年。
- 三浦豊彦「暉峻義等の社会衛生学への傾斜」『日本医史学雑誌』41(2), 1995 年。
- 中山いづみ「大原社会問題研究所と労働科学の誕生」『大原社会問題研究所雑誌』No. 591, 2008 年。
- 労働科学研究所編『労働科学の生い立ち——労働科学研究所創立 50 周年記念——』労働科学研究所, 1971 年。
- 玉井金五・杉田菜穂「日本における〈経済学〉系社会政策論と〈社会学〉系社会政策論——戦前の軌跡——」『経済学雑誌』第 109 巻第 3 号, 2008 年。
- 杉田菜穂『人口・家族・生命と社会政策——日本の経験——』法律文化社, 2010 年。
- 杉田菜穂「北岡壽逸の社会政策論——出生政策を中心に——」『同志社政策研究』第 5 号, 2011 年。
- 杉田菜穂「戦時期日本社会政策論の一考察——大河内一男・海野幸徳・沼佐隆次——」『同志社政策科学研究』第 13 巻第 1 号, 2011 年。